

第1編 災害の想定等

第1章 災害の履歴

第1節 災害の履歴

1. 風水害

「亀岡市史」には明治時代以降の主な気象災害が記録されており、河川の氾濫、排水不良による浸水が多く記録されている。中でも、桂川の氾濫は被害の広がりから見て、本市における主要な災害であったことがうかがえる。

また、昭和26年7月の水害では平和池堤防が決壊し、下流の篠町柏原地区を中心に多くの人命を失う大惨事となった。

桂川は、亀岡盆地が生まれる過程で、盆地北東側の若丹山地で先行を形成する形で保津川峡谷となって京都市に流下しており、保津川峡谷が狭いために上流で降った雨水が流下しきれず、たびたび亀岡盆地の出口で溢れて洪水をもたらした。こうした逆流浸水被害は、篠町山本地区流域の河川狭隘部の改修工事、上流の日吉町で建設された日吉ダムの洪水調節機能により軽減しているが、近年、異常ともいわれる局地的集中豪雨が全国各地で頻発しており、改修計画規模や洪水調節能力を上回る豪雨が発生することが考えられるため、引き続き警戒を怠ることはできない。加えて、桂川の支流河川等における小規模水害や内水氾濫による水害に対しても警戒が必要である。

2. 土砂災害

(1) 山崩れ、崖崩れ

山崩れや崖崩れは、降雨や降雪、地震などを誘因として、急な斜面の表土や風化岩が崩落する現象で、本市のように広い山地を有する地域では、過去に度々崖崩れなどの被害が生じている。亀岡市災害資料集（平成7年12月）によれば、近年では昭和58年9月と10月に篠町や東別院町で山崩れにより家屋が全壊するなどの被害を生じている。また、平成24年4月には、古世町で山崩れが発生し、約4箇月間府道が通行不能となった。明治18年以降災害資料に記載（地名の分かるもの）されている土砂災害は、千代川町、宮前町、保津町、曾我部町、西別院町、東別院町、篠町など市域の山地部での記録がみられる。

また、平成30年には大阪府北部地震や7月豪雨の影響により曾我部町や西別院町で土砂崩れが発生、令和2年には7月豪雨の影響により東別院町、西別院町、篠町で土砂崩れが発生した。

(2) 土石流

土石流は山崩れと同じように、降雨や融雪・地震などを誘因として、山崩れで発生した土砂や、溪床に堆積した土砂が溪流を一挙に流下する現象で、溪流の出口には扇状地（沖積錐）を形成する場合がある。亀岡市においては、平成24年7月に曾我部町において土石流が発生し、家屋が損壊、周辺道路が長期間に渡って通行不能となる等、大きな被害が発生している。

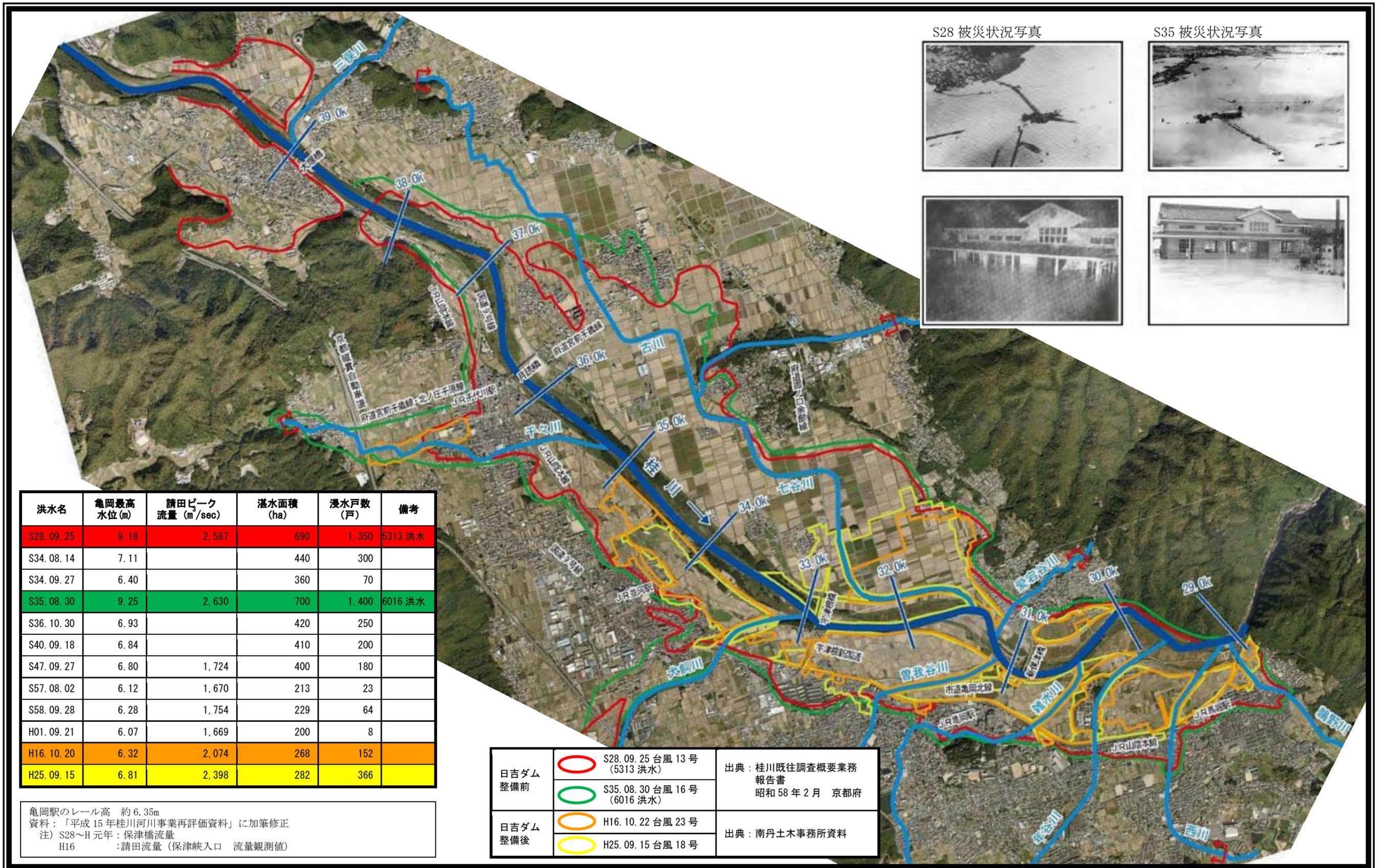
また、平成30年には7月豪雨によって畑野町にて土石流が発生した。同年9月7日から8日にかけて発生した集中豪雨では、本梅町で土石流が発生している。

第1章 災害の履歴

(3) 地すべり

亀岡市には地すべりにより被害を生じたところはないが、地形的には地すべり地形を呈する箇所がある。霊仙ヶ岳南斜面と宮前町に数箇所みられる。降雨や地震などの誘因が働くと地すべり、崩壊を生じることがあるので、日頃から注意しておく必要がある。

【過去の浸水被害状況】



S28 被災状況写真



S35 被災状況写真



洪水名	亀岡最高水位 (m)	請田ピーク流量 (m ³ /sec)	湛水面積 (ha)	浸水戸数 (戸)	備考
S28.09.25	9.18	2,587	690	1,350	5313洪水
S34.08.14	7.11		440	300	
S34.09.27	6.40		360	70	
S35.08.30	9.25	2,630	700	1,400	6016洪水
S36.10.30	6.93		420	250	
S40.09.18	6.84		410	200	
S47.09.27	6.80	1,724	400	180	
S57.08.02	6.12	1,670	213	23	
S58.09.28	6.28	1,754	229	64	
H01.09.21	6.07	1,669	200	8	
H16.10.20	6.32	2,074	268	152	
H25.09.15	6.81	2,398	282	366	

亀岡駅のレール高 約 6.35m
 資料：「平成 15 年桂川河川事業再評価資料」に加筆修正
 注) S28～H 元年：保津橋流量
 H16 : 請田流量 (保津峡入口 流量観測値)

日吉ダム 整備前		S28.09.25 台風 13 号 (5313 洪水)	出典：桂川既往調査概要業務 報告書 昭和 58 年 2 月 京都府
		S35.08.30 台風 16 号 (6016 洪水)	
日吉ダム 整備後		H16.10.22 台風 23 号	出典：南丹土木事務所資料
		H25.09.15 台風 18 号	

3. その他災害

その他災害（人為的災害）は主として火災であるが、最近5ヵ年間に於ける発生状況は下表に示すとおりである。

【火災発生状況】

区分		年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
		火災種別	建物 (件)	20	23	26	16
	林野 (件)	0	1	2	0	0	
	車両 (件)	6	4	3	4	5	
	その他 (件)	13	5	7	4	8	
	計 (件)	39	33	38	24	45	
人的損害	死者 (人)	2	2	1	1	2	
	負傷者 (人)	5	5	9	4	9	
	り災世帯数 (世帯)	19	18	15	9	17	
焼損面積	建物	床面積 (㎡)	1,840	4,004	1,434	599	3,627
		表面積 (㎡)	152	98	57	10	59
	林野 (a)	13	82	280	0	24	
	その他 (㎡)	26,229	5,330	3,506	325	12,476	
損害額 (千円)		70,460	271,922	175,906	42,315	283,670	

資料：亀岡消防署

第2章 災害の想定

第1節 災害の想定

この計画の作成にあたっては、防災アセスメント（平成7年度亀岡市調査）、防災カルテ（平成8年度亀岡市調査）及び京都府浸水想定区域調査（平成17・18年度調査）の調査結果をもとに、市における地勢、地盤・地質特性、気象等の自然的条件に加え、人口、土地利用の現況等の社会的条件及び過去に発生した各種災害を勘案し、市において発生するおそれがある災害を想定した。

1. 災害の危険性

(1) 外水氾濫の危険性

河川水の河道外への氾濫は、水位が堤防や河岸よりも高くなった場合の越流と、堤防が決壊して溢れだす場合の破堤に大別され、一般に河道の狭小部や屈曲部、複数の河川の合流部付近、河床勾配の急減部、河川横断構造物付近において外水氾濫が生じやすい。

また、後背湿地は一旦浸水すると浸水深が大きく、湛水時間が長い。

(2) 内水氾濫の危険性

市街地における後背湿地や旧流路は内水氾濫が生じやすい。また、片方を山や崖、片方を堤防で囲まれるといった閉塞したところでも、内水氾濫が生じやすい。

(3) 土砂災害の危険性

① 山崩れ・崖崩れ

山崩れや崖崩れは、傾斜が30°以上の山地や丘陵の斜面で生じる可能性が高い。また、人工的な切土地や盛土地でも生じることがあり、誘因は、降雨、地震などである。一般には山地斜面で生じるため、山脚部は土砂災害を受けるおそれがある。そのため、山脚部に形成された麓層面は、土砂災害を受けやすい。また、低平な地形でも崩壊土砂が達する場合がある。市内では、急傾斜地崩壊危険区域が1箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が180箇所あるほか、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）に係る急傾斜地の警戒区域として429箇所（令和5年2月17日現在）が指定されている。

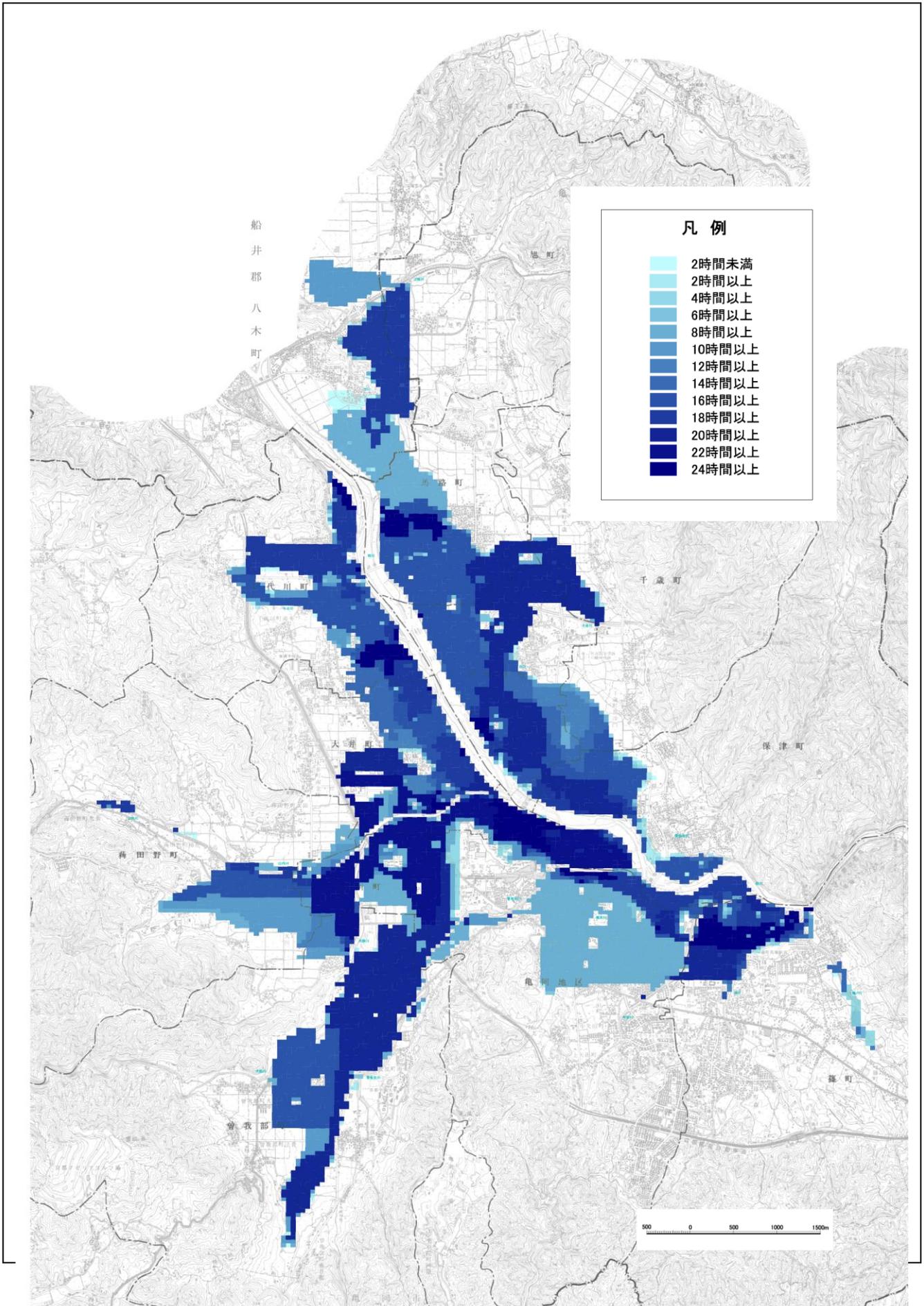
② 土石流

小さな谷の谷口付近は、土石流の発生する危険性があり、降雨や地震などでも生じることがある。市内では、砂防指定地が75箇所4,735ha、土石流危険溪流が311溪流あり、急傾斜地の影響範囲も加えて、土砂災害を被る危険性のある区域内には、推計で、約6,000人以上の人口が分布している。小谷の谷口に形成された麓層面や勾配の急な扇状地では、土石流の被害を受けやすく、一般に勾配3°程度で土石流は停止するとされているが、土石流に続き土砂濃度の高い後続泥流や土砂流は、さらに下流へ土砂を運搬し、被害を生じることがしばしばである。なお、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域として325箇所（令和5年2月17日現在）が指定されている。

③ 地すべり

地すべりは、土石流や崖崩れに比較すると移動速度が緩慢であるが、時として大きな被害をもたらす。市内には山地災害危険地区が1箇所あるほか、航空写真判読によれば、宮前町や曾我部町霊仙ヶ岳南麓地帯に地すべり地形がみられる。なお、土砂災害防止法に係る地すべりの警戒区域として1箇所（令和5年2月17日現在）が指定されている。

【淀川水系桂川たん水時間図】



【亀岡市における地形と自然災害条件の総括】

地 形		水害に対する条件		土砂災害に対する条件		地震災害に対する条件	
低地 (平地)	低水敷 高水敷	×	洪水(外水)氾濫が起きやすい	○	問題は少ない	×	地震動が大きく、液状化しやすい
	自然堤防	△	微高地のため、低地の中では浸水しにくい				
	旧河道	×	洪水氾濫や内水氾濫が起きやすい				
	後背湿地	×	内水氾濫が起きやすい	×	液状化の可能性がある		
	氾濫平野	△	洪水氾濫や内水氾濫が起きることがある				
	谷底平野					×	山麓部では崖崩れ土石流災害を受けやすい
低地 (山麓地) 台地	崖・錐 沖積錐	△	土砂を伴う水災害を受けやすい	×	崖崩れ、土石流災害を受けやすい	○	
	扇状地	△	天井川化していると特に危険	×	土石流災害を受けやすい	△	
	段丘面	○	ほとんど問題なし	○	問題は少ない	○	地震動は比較的小さく、液状化の問題は少ない
	侵食凹地	△	問題は少ないが、豪雨時に水が集中しやすく浸水しやすい				
	段丘崖	○	ほとんど問題なし	△	問題は少ないが、一部で豪雨時に崖崩れが起きやすい	△	急な崖は崩れることもある
人口 改変地	盛土部 (低地部)	△	破堤すれば冠水することがある	○	問題は少ない	×	地震動が大きく、液状化しやすい
	埋土地 盛土地 (台地部)	○	ほとんど問題ない			△	地震動がやや大きく、地震にクラックがしやすい
	切土	—		—		—	
その他	水部 (河川、水路、ため池他)	/					

2. 災害想定の総括

市内各地区の災害危険度及び防災施設の現状を整理すると次のようになる。

【地区別防災評価総括表】

No.	地区名	災害に対する危険性	防災施設の現状
1	亀岡地区東部 面積 5.96km ² 人口 6,695人 世帯数 3,129世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の可能性が高い。住宅地のほとんどは段丘面上にあり浸水の可能性は低い、低地部の市街化が進行している。 《土砂災害》土石流危険箇所が11箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が2箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が5箇所、うち特別警戒区域が2箇所、急傾斜地の警戒区域が7箇所、うち特別警戒区域が6箇所指定されている。	○消防団 1箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 6箇所 ○ヘリコプター発着場 2箇所 ○公設防火水槽 23基
2	亀岡地区中部 面積 2.79km ² 人口 6,021人 世帯数 2,991世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の可能性が高い。住宅地のほとんどは段丘面上にあり浸水の可能性は低い、亀岡駅周辺は浸水実績がある。 《土砂災害》土石流危険箇所が1箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が2箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が3箇所、うち特別警戒区域が1箇所、急傾斜地の警戒区域が17箇所、うち特別警戒区域が17箇所指定されている。	○消防署 1箇所 ○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 1箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 6箇所 ○指定緊急避難場所 1箇所 ○公設防火水槽 23基 (内プール1基) ○耐震性貯水槽(100m ³)1基 ○ヘリコプター発着場 3箇所
3	亀岡地区西部 面積 2.38km ² 人口 6,633人 世帯数 3,228世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の可能性が高い。住宅地のほとんどは段丘面上にあり浸水の可能性は低い、低地部の市街化が進行しており、浸水実績がある。 《土砂災害》土石流危険箇所はないが、急傾斜地崩壊危険箇所は1箇所ある。また、土砂災害防止法に係る急傾斜地の警戒区域が2箇所、うち特別警戒区域が2箇所指定されている。	○警察署 1箇所 ○消防団 1箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 6箇所 ○公設防火水槽 23基 (内プール1基) ○耐震性貯水槽(100m ³)1基 ○ヘリコプター発着場 1箇所
4	東別院町 面積 23.75km ² 人口 1,001人 世帯数 574世帯	《風水害》川沿いの谷底平野は、浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは山麓斜面上にあり、浸水の危険性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が50箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が43箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が76箇所、うち特別警戒区域が50箇所、急傾斜地の警戒区域が137箇所、うち特別警戒区域が136箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 3箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 4箇所 ○公設防火水槽 25基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 3箇所

5	西別院町 面積 16.70km ² 人口 756人 世帯数 427世帯	《風水害》川沿いの谷底平野は、浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは山麓斜面上にあり、浸水の危険性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が26箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が17箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が32箇所、うち特別警戒区域が23箇所、急傾斜地の警戒区域が71箇所、うち特別警戒区域が66箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 3箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 4箇所 ○公設防火水槽 21基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 1箇所
6	曾我部町 面積 23.35km ² 人口 3,686人 世帯数 1,764世帯	《風水害》低地部は浸水の可能性がある。特に旧河道部はその危険性が高いが、住宅地のほとんどは段丘面・扇状地にあり、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が41箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が14箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が28箇所、うち特別警戒区域が12箇所、急傾斜地の警戒区域が18箇所、うち特別警戒区域が18箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 9箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 4箇所 ○公設防火水槽 34基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 2箇所
7	吉川町 面積 1.08km ² 人口 766人 世帯数 382世帯	《風水害》犬飼川、山内川沿いの低地部は浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは段丘面・扇状地上にあるため、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所はない。	○消防団 2箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 4箇所 ○公設防火水槽 7基 (内プール2基) ○ヘリコプター発着場 1箇所
8	蘄田野町 面積 14.14km ² 人口 2,323人 世帯数 1,230世帯	《風水害》川沿いの低地部は浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは段丘面・扇状地上にあるため、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が24箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が19箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が29箇所、うち特別警戒区域が13箇所、急傾斜地の警戒区域が26箇所、うち特別警戒区域が26箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 4箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 4箇所 ○公設防火水槽 27基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 2箇所
9	本梅町 面積 14.75km ² 人口 1,323人 世帯数 657世帯	《風水害》低地部は浸水の可能性があり、特に旧河道部はその危険性が高いが、住宅地のほとんどは扇状地・山麓斜面上にあり、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が17箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が8箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が22箇所、うち特別警戒区域が9箇所、急傾斜地の警戒区域が14箇所、うち特別警戒区域が14箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 4箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 17基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 1箇所

10	畑野町 面積 15.66km ² 人口 1,725人 世帯数 955世帯	《風水害》川沿いの低地部は浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは段丘面上・山麓斜面上にあり、浸水の可能性はほとんどない。 《土砂災害》土石流危険箇所が33箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が15箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が43箇所、うち特別警戒区域が37箇所、急傾斜地の警戒区域が48箇所、うち特別警戒区域が48箇所指定されている。	○消防団 3箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 11基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 1箇所
11	宮前町 面積 14.88km ² 人口 1,269人 世帯数 632世帯	《風水害》低地部は、浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは山麓斜面にあるため、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が12箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が13箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が20箇所、うち特別警戒区域が14箇所、急傾斜地の警戒区域が14箇所、うち特別警戒区域が13箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 3箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 17基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 2箇所
12	東本梅町 面積 9.53km ² 人口 479人 世帯数 238世帯	《風水害》低地部は浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは扇状地・山麓斜面上にあり、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が7箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が8箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が12箇所、うち特別警戒区域が8箇所、急傾斜地の警戒区域が16箇所、うち特別警戒区域が16箇所指定されている。	○消防団 2箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 4箇所 ○公設防火水槽 7基
13	大井町 面積 4.31km ² 人口 8,612人 世帯数 4,136世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の可能性が高く、また、住宅地の一部が桂川の氾濫平野にも広がっており、浸水の可能性があるが、住宅地のほとんどは段丘面上にあり浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が2箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が1箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が4箇所、うち特別警戒区域が2箇所、急傾斜地の警戒区域が1箇所、うち特別警戒区域が1箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 4箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 5箇所 ○公設防火水槽 38基 (内プール1基) ○耐震性貯水槽(100m ³) 1基 ○ヘリコプター発着場 1箇所

14	千代川町 面積 6.57km ² 人口 8,409人 世帯数 3,623世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の危険性が高く、また、住宅地が桂川の氾濫平野にも広がっており、浸水の可能性がある。 《土砂災害》土石流危険箇所が7箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が4箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が9箇所、うち特別警戒区域が3箇所、急傾斜地の警戒区域が10箇所、うち特別警戒区域が10箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 5箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 32基 (内プール1基) ○耐震性貯水槽(100m ³) 1基 ○ヘリコプター発着場 1箇所
15	馬路町 面積 6.00km ² 人口 1,475人 世帯数 652世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の危険性が高く、集落も氾濫平野上の盛土地や自然堤防上にあり、浸水の可能性がないとはいえない。 《土砂災害》土石流危険箇所はないが、急傾斜地崩壊危険箇所が1箇所ある。また、土砂災害防止法に係る急傾斜地の警戒区域が1箇所、うち特別警戒区域が1箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 4箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 18基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 4箇所
16	旭町 面積 9.66km ² 人口 669人 世帯数 311世帯	《風水害》浸水の可能性はほとんどない。 《土砂災害》土石流危険箇所が8箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が3箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が7箇所、うち特別警戒区域が4箇所、急傾斜地の警戒区域が4箇所、うち特別警戒区域が4箇所指定されている。	○消防団 4箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 2箇所 ○公設防火水槽 15基 ○ヘリコプター発着場 1箇所
17	千歳町 面積 9.79km ² 人口 1,059人 世帯数 488世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の危険性が高いが、住宅地のほとんどは山麓斜面上にあり浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が12箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が9箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が15箇所、うち特別警戒区域が11箇所、急傾斜地の警戒区域が10箇所、うち特別警戒区域が10箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 4箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 14基
18	河原林町 面積 3.58km ² 人口 1,000人 世帯数 548世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の危険性が高く、また、集落も氾濫平野上の盛土地や自然堤防上にあり、浸水の可能性がないとはいえない。 《土砂災害》土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所はない。	○消防団 2箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 2箇所 ○公設防火水槽 22基

19	保津町 面積 15.01km ² 人口 1,469人 世帯数 722世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の危険性が高い。一方、住宅地のほとんどは扇状地に形成され、その多くは浸水の可能性が低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が9箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が4箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が7箇所、うち特別警戒区域が6箇所、急傾斜地の警戒区域が8箇所、うち特別警戒区域が8箇所指定されている。	○駐在所・交番 1箇所 ○消防団 5箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 5箇所 ○公設防火水槽 35基 (内プール1基)
20	篠町 面積 24.34km ² 人口 18,952人 世帯数 8,267世帯	《風水害》桂川沿いの低地部は浸水の危険性が高いが、住宅地のほとんどは段丘面上にあり、浸水の可能性は低い。 《土砂災害》土石流危険箇所が51箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が10箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が14箇所、うち特別警戒区域が11箇所、急傾斜地の警戒区域が10箇所、うち特別警戒区域が9箇所指定されている。	○消防署(分署) 1箇所 ○駐在所・交番 2箇所 ○消防団 9箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 6箇所 ○公設防火水槽 99基 (内プール2基) ○耐震性貯水槽(100m ³) 1基 ○ヘリコプター発着場 4箇所
21	東つつじヶ丘 面積 0.20km ² 人口 3,092人 世帯数 1,339世帯	《風水害》浸水の可能性はほとんどない。 《土砂災害》土石流危険箇所はないが、急傾斜地崩壊危険箇所は1箇所ある。	○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 11基
22	西つつじヶ丘 面積 0.42km ² 人口 3,396人 世帯数 1,488世帯	《風水害》山地斜面を造成した住宅地上にあり、浸水の可能性はほとんどない。 《土砂災害》土石流危険箇所はないが、急傾斜地崩壊危険箇所は2箇所ある。また、土砂災害防止法に係る土石流の警戒区域が1箇所、うち特別警戒区域が1箇所、急傾斜地の警戒区域が3箇所、うち特別警戒区域が3箇所指定されている。	○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 7基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 1箇所
23	南つつじヶ丘 面積 0.73km ² 人口 6,025人 世帯数 2,616世帯	《風水害》山地斜面を造成した住宅地上にあり、浸水の可能性はほとんどない。 《土砂災害》土石流危険箇所はないが、急傾斜地崩壊危険箇所は3箇所ある。また、土砂災害防止法に係る急傾斜地の警戒区域が13箇所、うち特別警戒区域が13箇所指定されている。	○消防団 1箇所 ○自主防災会 1組織 ○指定避難所 3箇所 ○公設防火水槽 23基 (内プール1基) ○ヘリコプター発着場 2箇所

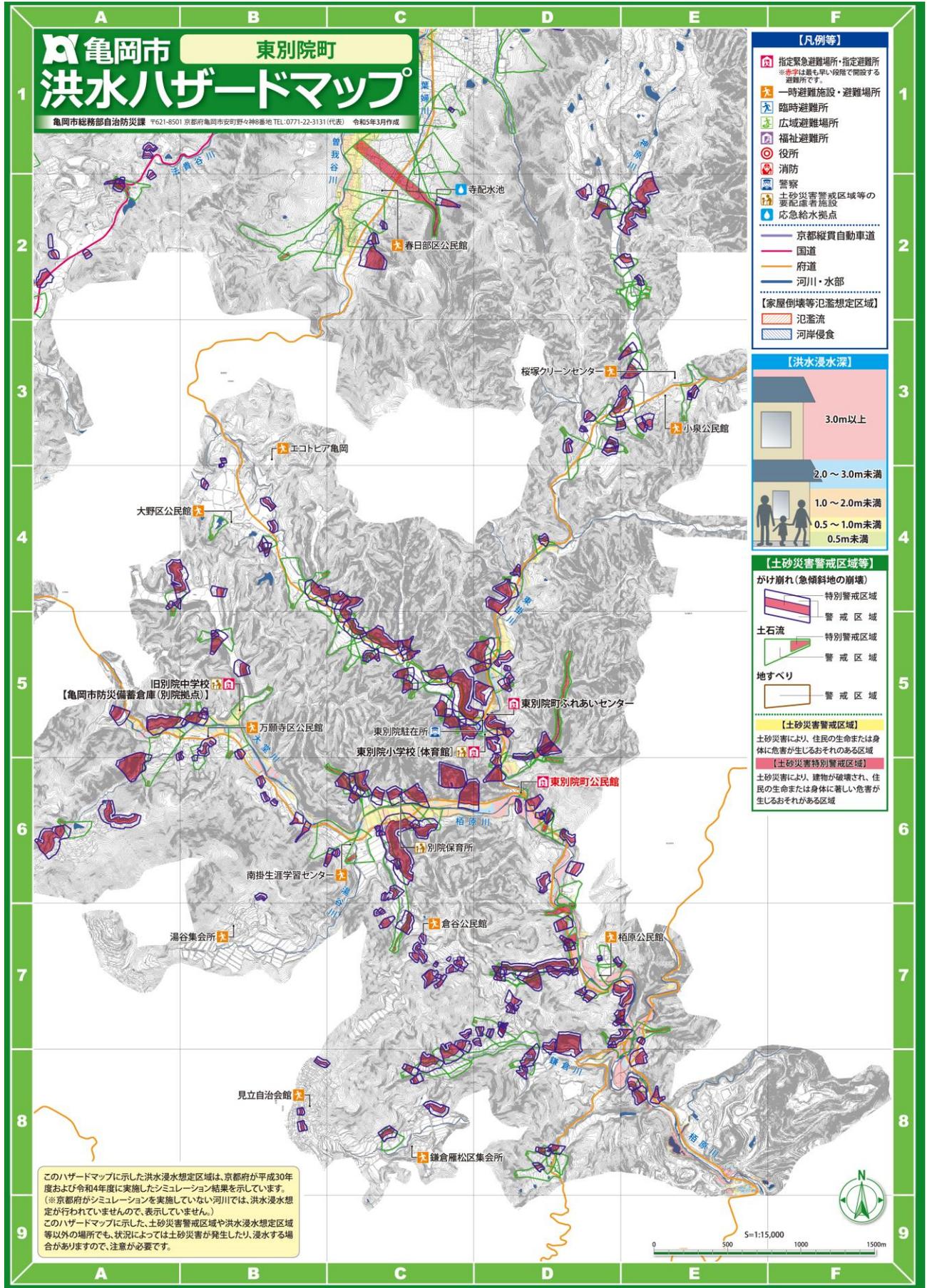
注1：人口、世帯数については令和5年11月1日現在

2：防災施設の現状については、令和5年11月1日現在

3：京都府管理の桂川及び支川の浸水想定区域は、1000年に1回程度の降雨による洪水のときに、複数箇所の破堤や溢水により氾濫する区域を重ね合わせたもので、想定される最大の区域と浸水を示している。(桂川…2日で327mm、支川…1時間85.8mm)

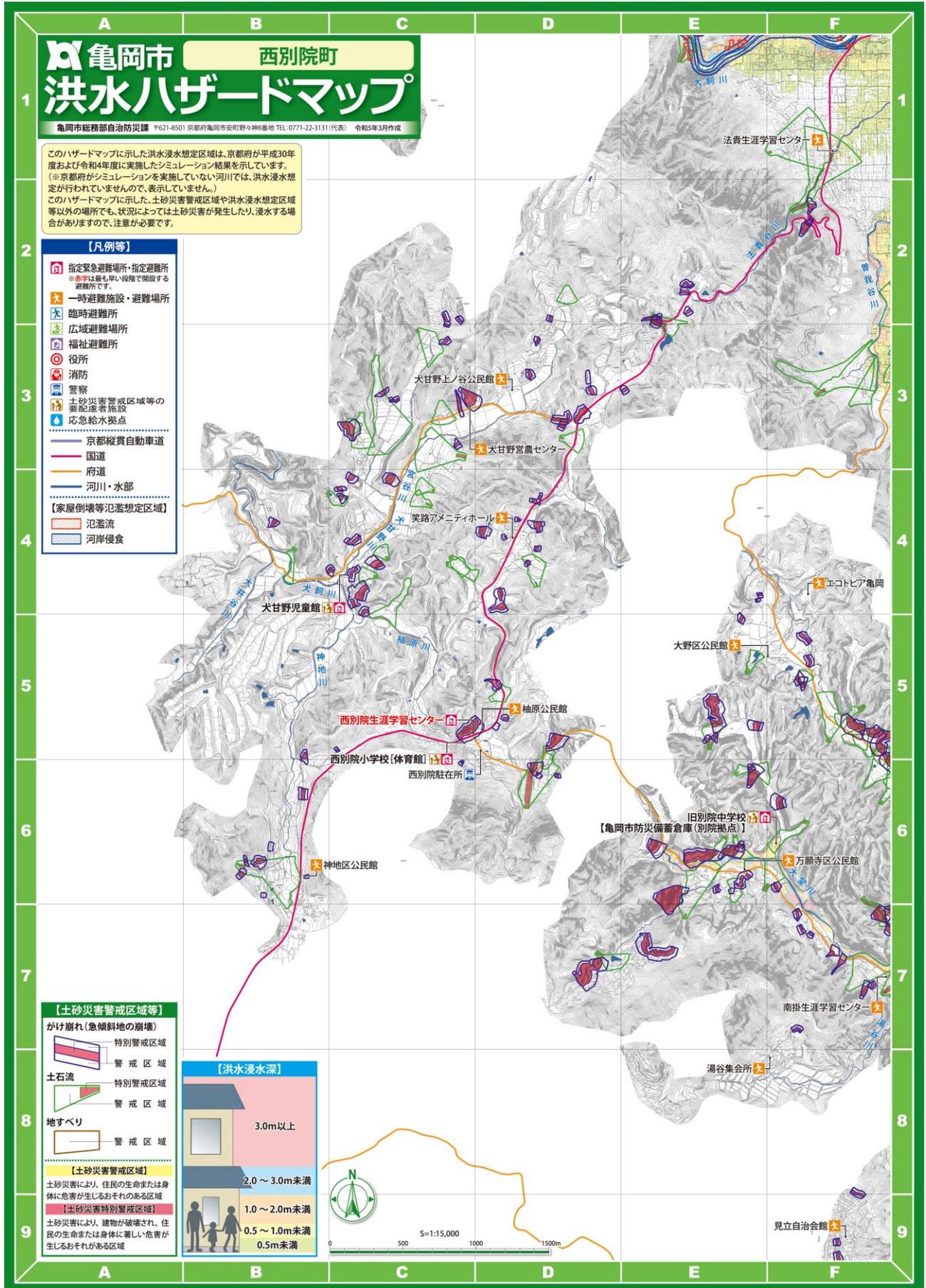
4：土砂災害防止法による警戒区域等の箇所数は、令和5年2月17日現在

【ハザードマップ地図データ】



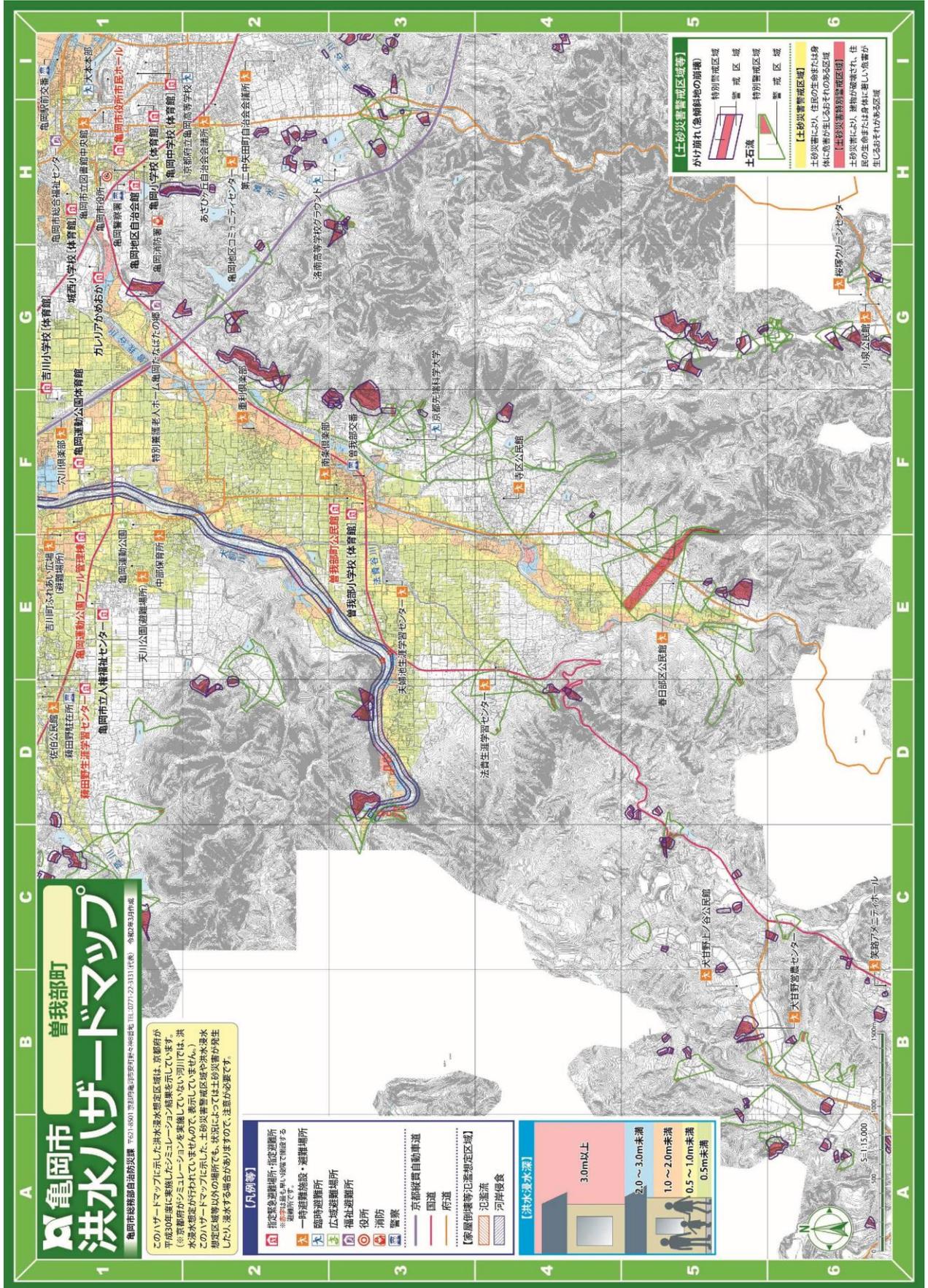
(令和5年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



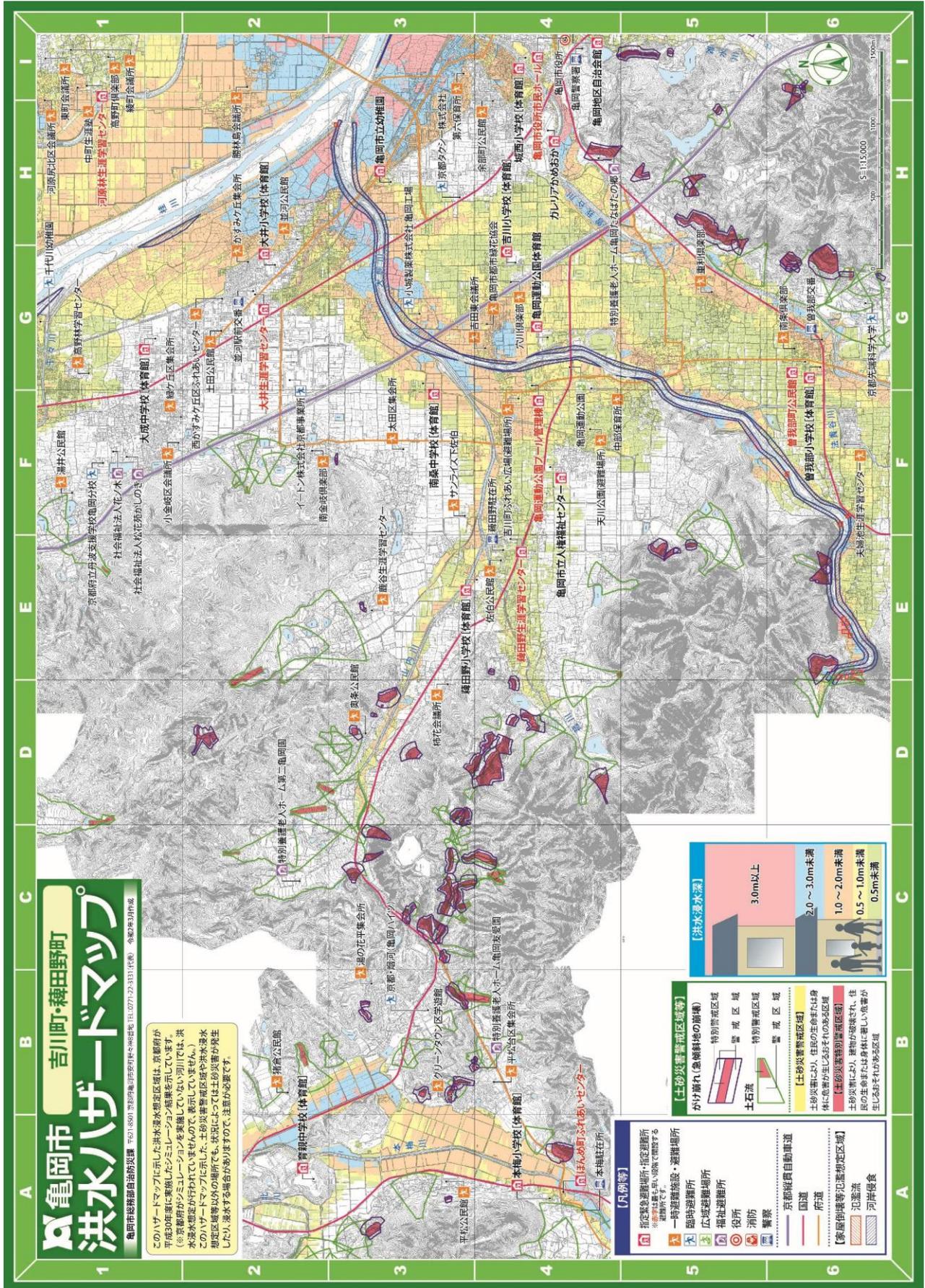
(令和5年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



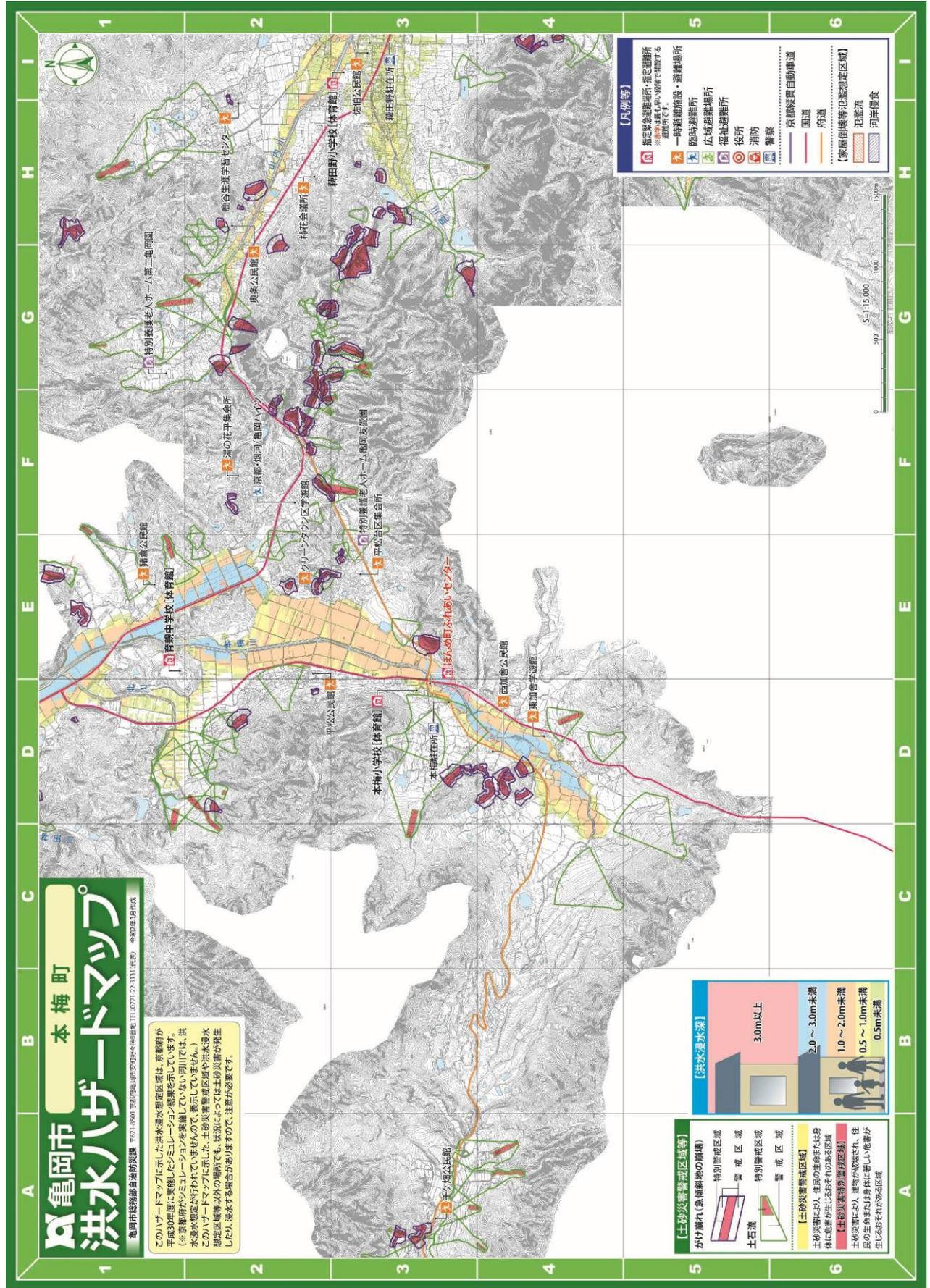
(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



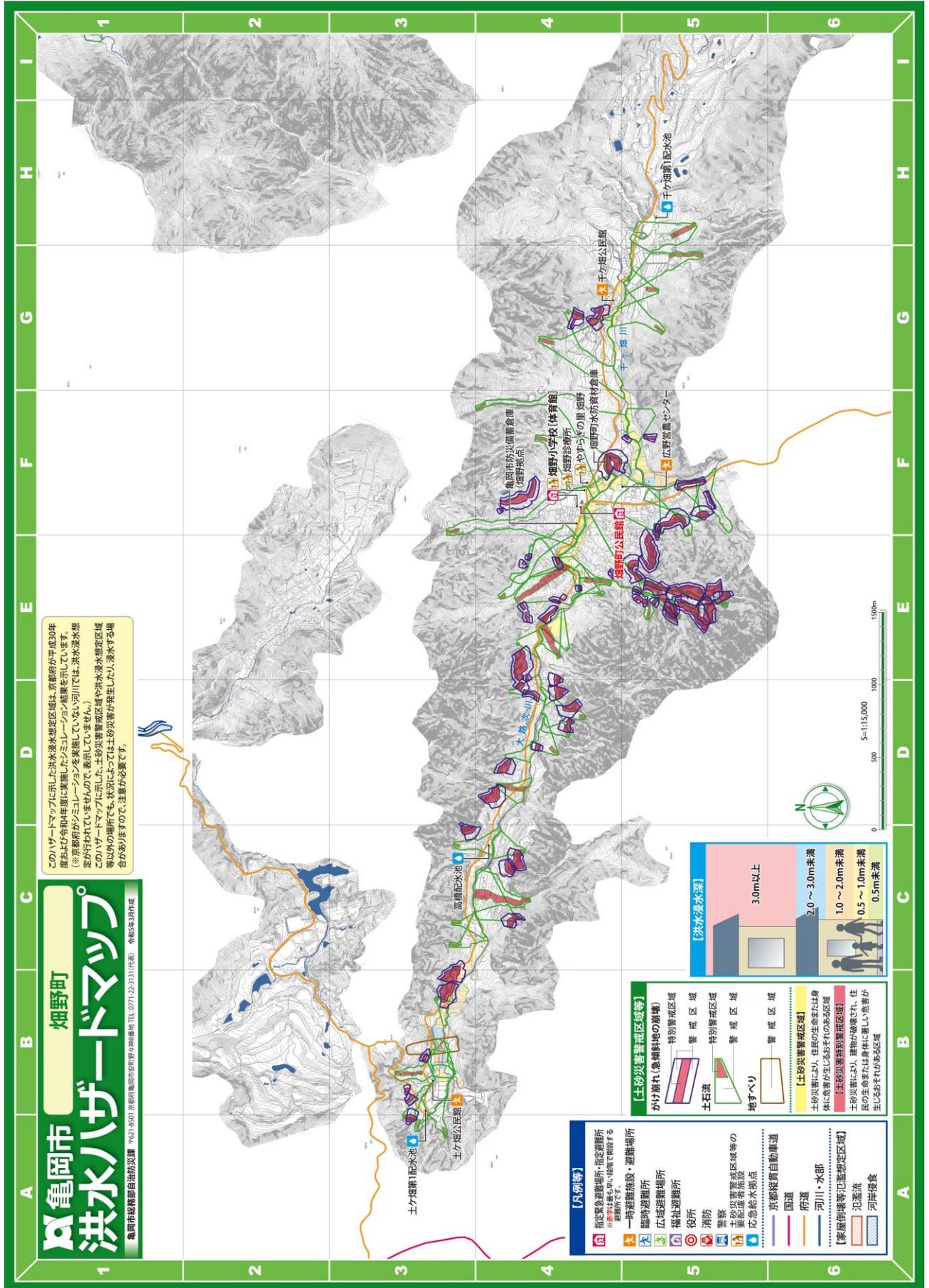
(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



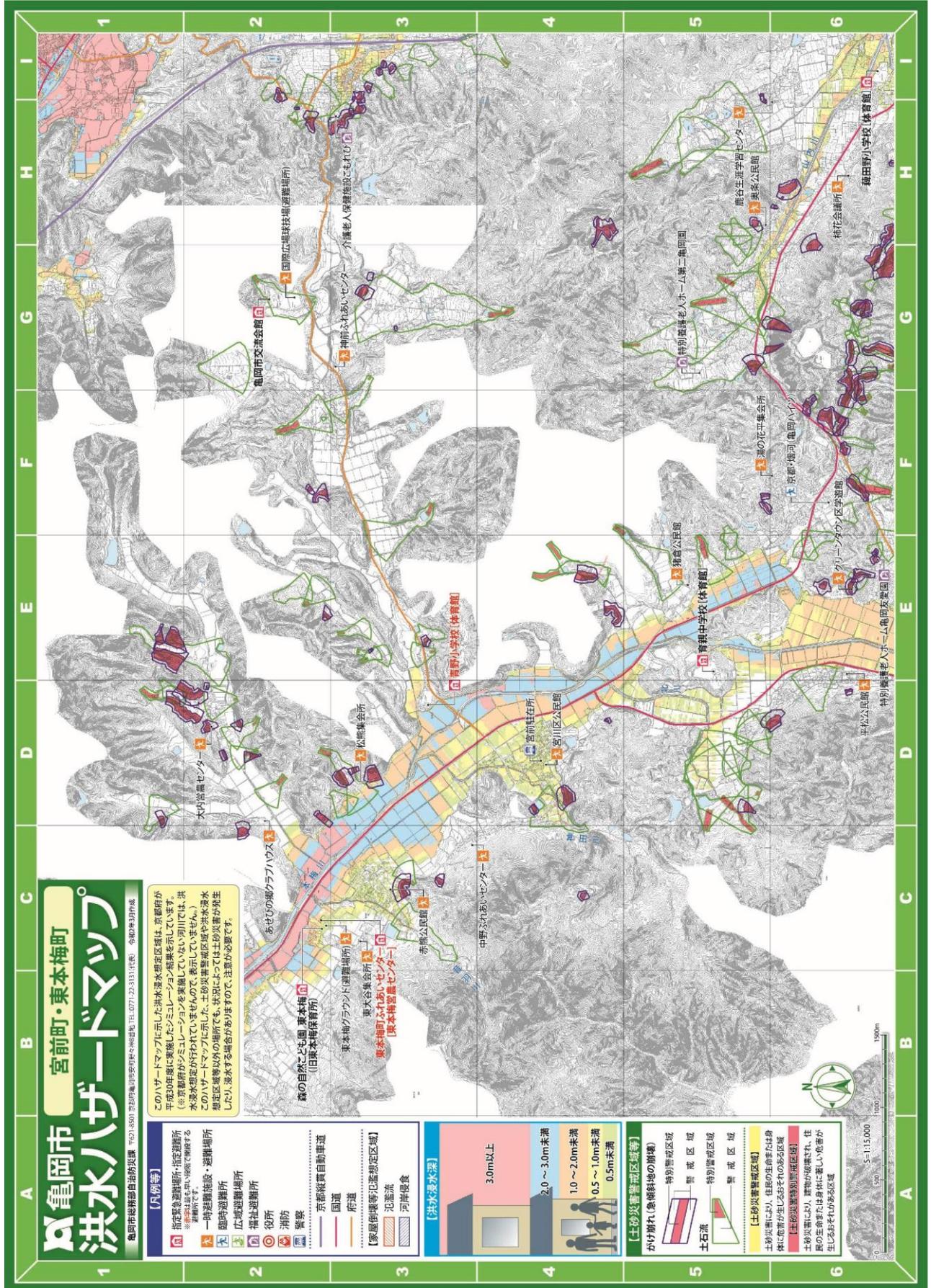
(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



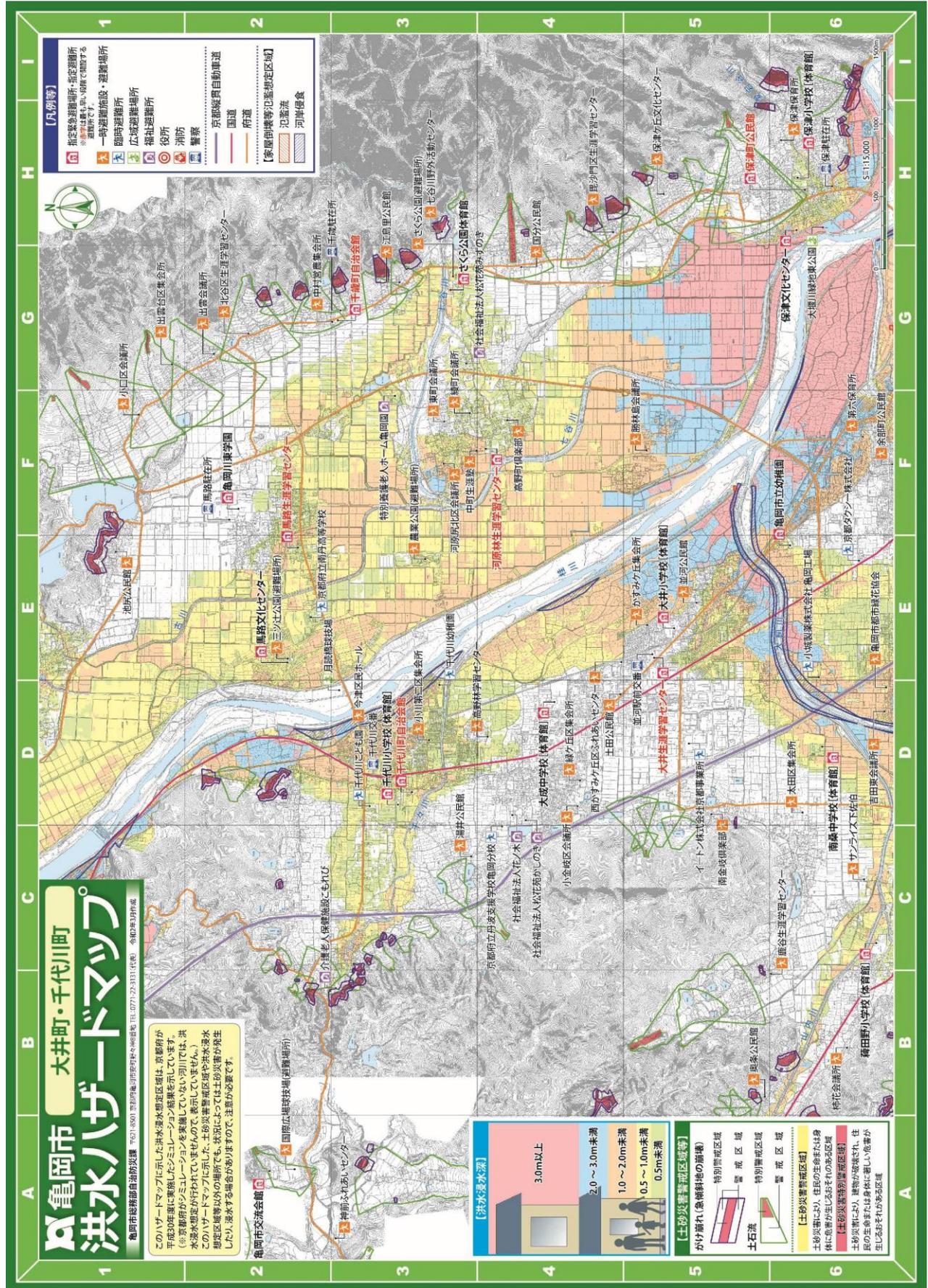
(令和5年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



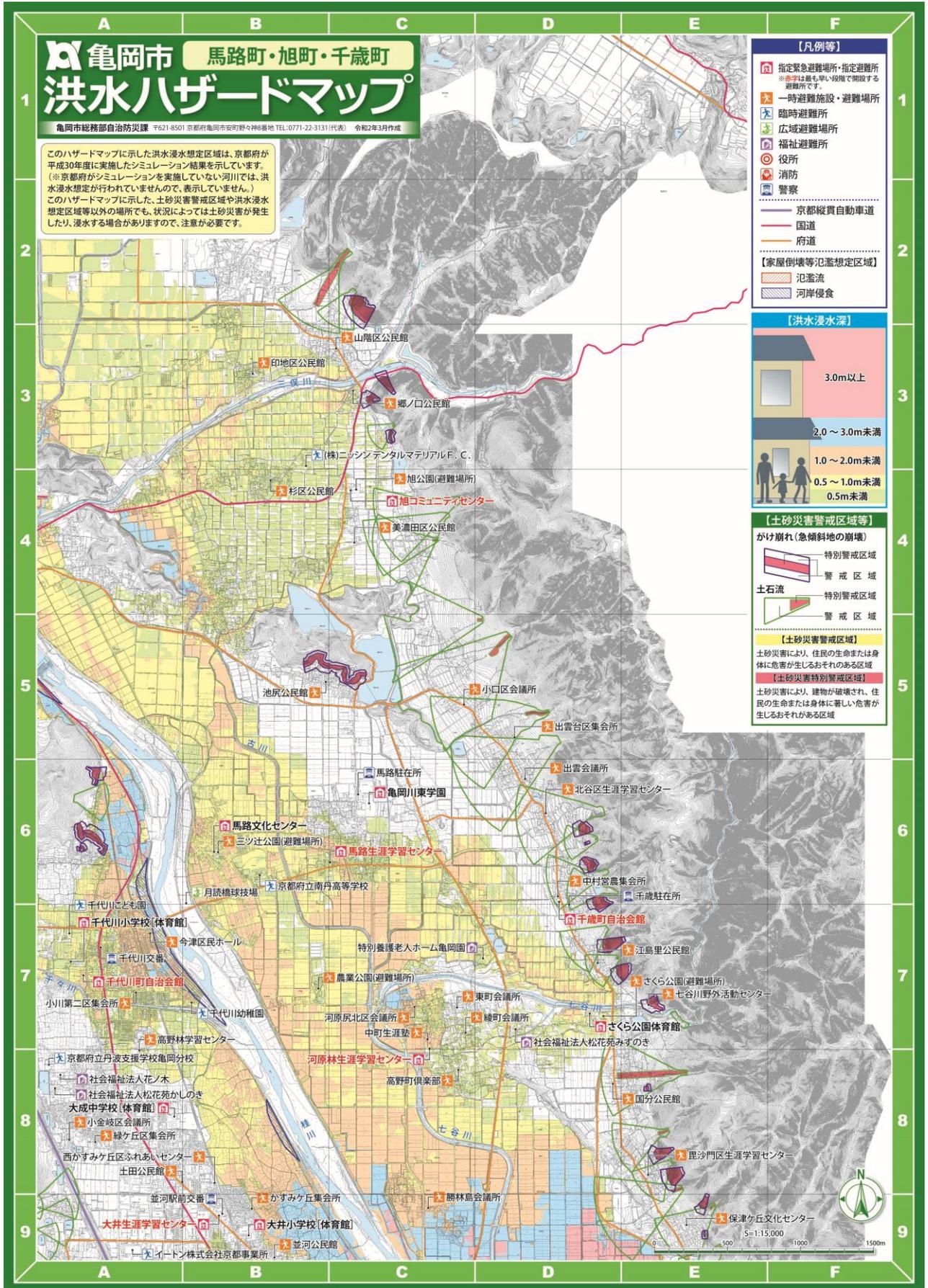
(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



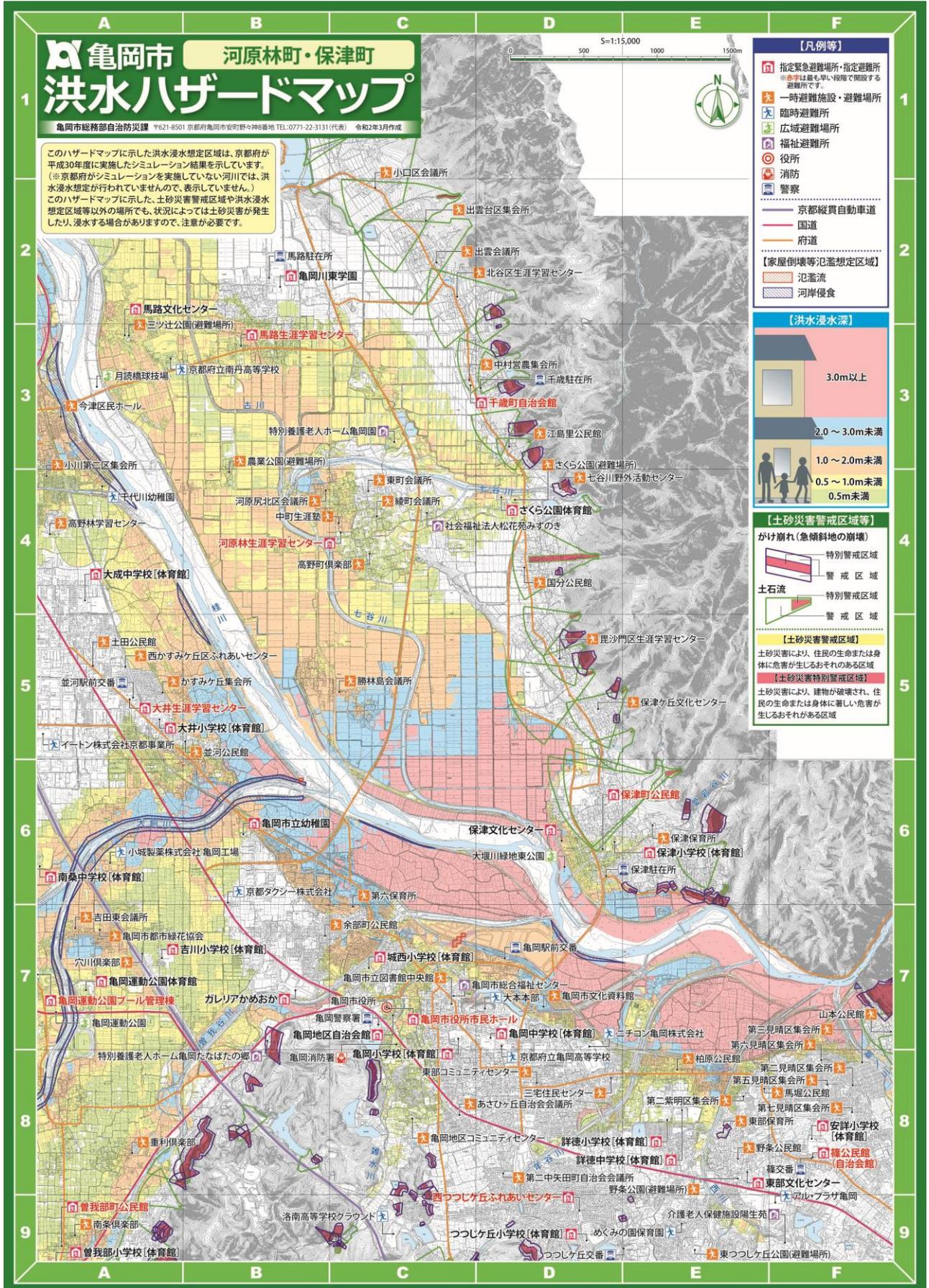
(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】



(令和2年3月作成)

【ハザードマップ地図データ】

